

## 07年度 統一地方選と共にスタート 一般会計予算279億円余に

### 公の施設の使用料問題 7月まで実施延期

市広報3月号に掲載された『公の施設使用料の見直しと減免規定の統一』について多くの皆さんから『疑問と不満』の声が寄せられました。公民館・体育館など「公の施設」といわれるものが市内に三百施設以上あるそうです。使用料の扱いも「しっかり取る」「免除する」「徴収しない」ところなどそれぞれこそまぢまちでした。これまで公民館活動や自治会活動で施設を使用する場合、使用料はほとんど無料でした。この度の見直しで「受益者負担の原則」の名の下に市と教育委員会が主催するもの以外原則全ての団体から徴収するということになりました。スポーツ活動は免除されることになっています。使用料金についても同規模施設で異なっています。そのた



「地域の元気」の源。種々住民活動に負担を強いることは疑問ですが冷暖房費など適正な負担にご理解を。

め条例改正が必要なものは今後2年間で調整します。免除規定は4月から実施のところ3ヶ月かけて関係団体に十分説明し理解を得て7月から実施することになりました。各団体の活動に今後いくらの負担が掛かるかしっかり確認をお願いしたいと思います。市長も「過重な負担はかけない」と言明しています。折角作った施設が利用しにくくなったり活動の縮小に繋がるような事があつてはなりません。説明を受け納得の上、負担をお願いしたいと思います。

田部家土蔵群には現在二十一あります。元は四十二あつた。そのうち建つた時代は呼ばれるものや中に入つて物る名前が呼ばれる蔵もあり。田部家母屋に向かつて左側（一七〇四年）と呼ばれ一番古いもの。右側が文政蔵（一八一八年）と呼ばれ蔵と中蔵、母屋側が帳面蔵となつています。左側・通りに面した嘉永蔵（一八四八年）は白米蔵になつていたようす。この他に清・日露戦争頃建つた「凱旋蔵」と呼ばれるものや「明治蔵」「昌蔵」「正平蔵」などです。この他に酒蔵や新蔵と呼ばれるものがあります。田部家は元禄から宝永の頃吉田町木下内から現在の座敷の内側に移られました。



田部家の歴史を見続けた土蔵群

## 吉田町の見どころ 田部家土蔵群

### 議員定数等検討委員会 を設置 十二月に報告

（記録がなく定かでない）元治2年（一八六五年）大火災が発生。登り窯のような地形により周辺家屋と共に焼失し現在地に仮普請されたと言われています。脚が火事とてきつては、親類から泊まつたのですが、その人が火の始末をして出火したと言います。すれから「シマリアイをやかましく言い、田部家はとも節候お茶を飲むが子供のは湯に砂鉄の道より長右衛門氏談。宝永蔵・嘉永蔵などは元治2年の大火を免れ残つたものです。

現在の議員定数は合併特例法を適用して選挙区選挙による三八名です。人口5万人未満の法定定数は二六名となっています。このため議会では次回選挙の定数等を検討するため特別委員会を設置しました。委員は十二名。旧町村毎人口割で選出されました。定数のほか議員報酬、選挙区選挙の是非についても検討します。選挙は来年十一月です。ご意見を

**編集後記** 平成19年度がスタートしました。統一地方選も終わりました。広くなった選挙区は大変です。市議会も後半の任期に入りました。後半はつるべ落とし早いです。

